



2026 年 6 月

企業物価指数・2025 年基準改定の基本方針

日本銀行調査統計局

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行調査統計局までご相談ください。

転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

企業物価指数・2025 年基準改定の基本方針

■要 旨■

日本銀行では、現在、企業物価指数の基準改定（現行の 2020 年基準指数から 2025 年基準指数への移行）に向けた作業を進めています。過去の基準改定では、調査対象商品の拡充や価格調査方法の改善を通じて、指数精度の向上を実現してきました。今回の基準改定においても、近年の経済・産業構造や統計作成に関わる環境の変化に対応して見直すべき点がないかを丹念に点検し、指数精度向上と調査先負担の軽減に向けた検討を進めてまいります。また、指数名称や参考指数の見直しについても取り組む方針です。今般、基準改定の基本方針が固まりましたので、これを公表し、広く皆様のご意見を募集することとします。

つきましては、以下の基本方針をご一読のうえ、ご意見・ご提案がありましたら、2026 年 8 月 28 日（金）までに、下記までお寄せいただきますようお願いいたします。日本銀行では、いただいたご意見などを踏まえて改定の最終案を作成し、公表したいと考えております。なお、最終案を公表する際には、皆様からいただいたご意見などもご紹介する予定ですので、匿名をご希望の方は、ご意見などをお寄せいただく際にその旨をお書き添えください。

日本銀行 調査統計局 物価統計課

- ① 郵送：〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町 2-1-1
- ② 電子メール：post.rsd3@boj.or.jp
（件名：「企業物価指数の基準改定に関する件」）

1. はじめに

日本銀行は、企業間で取引される財（モノ）を対象とした物価指数として、企業物価指数（CGPI：Corporate Goods Price Index）を作成・公表しています¹。CGPIでは、5年ごとに実施する基準改定において、指数基準年（指数水準を100とする年）の更新、総平均の内訳項目（公表指数の最小単位である品目やそれらを集計したもの）のウェイト更新、品目の改廃（品目の新設、廃止、分割、統合など）に加え、調査対象商品の見直しや価格調査方法の改善などを行っています²。

本稿では、CGPI・2025年基準改定の基本的な方針と、その背景にある考え方についてお示しします。今回の基準改定では、調査対象の範囲や、国内企業物価指数（PPI：Producer Price Index）、輸出物価指数（EPI：Export Price Index）、輸入物価指数（IPI：Import Price Index）から構成される基本分類指数の体系について、原則として現行の2020年基準を踏襲します（図表1）。そのうえで、指数基準年を2020年から2025年に変更しつつ、価格調査の継続性確保などの観点から品目の改廃を行うほか、2025年の取引額の推計値に基づくウェイトの更新を実施します。加えて、以下の3つのポイントについて重点的に取り組む方針です（図表2）。

第一のポイントは、経済・産業構造の変化への対応です。今回の基準改定では、人工知能（AI）関連財の需要増加、農林水産物・食品の輸出拡大、環境や経済・社会の持続可能性（サステナビリティ）に関連する財の需要増加、地政学リスクの高まりや経済安全保障の強化に伴うサプライチェーンの変化、の4点に注目します。基準改定に際しては、これらの変化を的確に指数に反映するため、関連する財を取り込むほか、必要に応じて調査価格の見直しを行っていきます³。

第二のポイントは、調査先負担の軽減と指数精度の向上の両立に向けた取り組みです。わが国では国内生産の寡占化が長期的に進行しているなか、調査対象となり得る企業・事業所数の減少が続いています。こうしたなか、調査先企業からは、価格調査への協力が難しくなっているとの声が寄せられています。そこで今回の基準改定では、EPIおよびIPIにおける品目採用基準の目安を引き上げる

¹ このほか日本銀行は、企業間で取引されるサービスを対象とした「企業向けサービス価格指数（SPPI：Services Producer Price Index）」を作成・公表しています。また、財とサービスを統合し、需要段階別に区分した「最終需要・中間需要物価指数（FD-ID 指数：Final Demand-Intermediate Demand price indexes）」をサテライト指数として作成・公表しています。

² 「指数の基準時に関する統計基準」（平成22年3月31日総務省告示第112号）では、「指数の基準時は、五年ごとに更新することとし、西暦年数の末尾が0又は5である年とする。」とされています。

³ CGPIでは、調査先企業から聴取する価格情報を「調査価格」と呼び、それらの価格情報を集計して作成・公表している指数の最小単位を「品目」と呼んでいます。

ことで、取引額が小さく、採用基準を満たさない品目の統合や廃止を検討します。これにより、調査先企業の負担感を軽減しつつ、調査継続性の確保を図ります。また、調査先企業の事務負担を軽減するため、外部データの一層の活用やオンライン調査の推進に取り組む方針です。他方、調査先負担の増加を伴わない指数精度向上に向けた取り組みとして、品質調整のためのヘドニック法の適用拡大や見直しを行います。さらに、近年の物価動向を踏まえて、現在採用している欠測価格の補完方法について点検し、より精度の高い方法が確認できた場合には、現行の 2020 年基準中から導入する予定です。

第三のポイントは、指数名称や参考指数の見直しです。今回の基準改定では、PPI の日本語訳として「生産者物価指数」が定着してきたことや、PPI の調査価格における生産者段階の比率が 95%に達していることを踏まえ、PPI の日本語名称を「国内企業物価指数」から「生産者物価指数」に変更することを検討します。参考指数については、「投資財指数」の作成・公表の取り止めを検討する一方、現行基準では乗用車のみを対象に作成・公表している北米向け、除北米向け指数について、新たな財を対象とした指数の作成・公表を開始する方針です。

以下では、今回の 2025 年基準改定について、経済・産業構造の変化への対応（第 2 節）、調査先負担の軽減と指数精度向上の両立に向けた取り組み（第 3 節）、指数名称や参考指数の見直し（第 4 節）、品目分類編成およびウェイト算定（第 5 節）、の順にご説明します。

2. 経済・産業構造の変化への対応

2-1. 近年の経済・産業構造の変化の特徴点

基準改定にあたって、近年のわが国経済・産業構造の変化を振り返ると、人口減少・高齢化に伴う人手不足感や財の内需の頭打ち感があるもとで、労働生産性の向上や海外需要の取り込みを行う必要性が一段と高まっています（図表 3）。また、サステナビリティの推進や、地政学リスクの高まりへの対応、経済安全保障の強化など、外部環境の変化に対する取り組みも求められています。今回の基準改定では、わが国がこれらの課題に対応する過程で生じている以下の 4 つの経済・産業構造の変化に注目します（図表 4）。

第一に、わが国企業による労働生産性向上の取り組みとして、従来から情報通信技術の高度化やデジタル化を通じた省力化投資が広範に行われてきており、近年では生成 AI を活用する動きが急速に拡大しています。生成 AI は、受け取った入力から、文章や画像など様々なコンテンツを自律的に生成する AI 技術の総称とされています。資料作成やデータ収集・分析、ソフトウェア開発といった

スキル労働で恩恵が大きいとされることから、多くの企業でこれを活用し、業務効率や競争力の向上を図る動きがみられています⁴。また、生成 AI に限らず、より広範な AI 技術は従来型のロボットや機械制御による自動化技術との相性が良いとされ、これまで産業用ロボットなどの導入を進めてきたわが国製造業においては一層の効率化に貢献することも期待されています。こうした背景から、AI に関連する財の国内需要が大きく増加しています。AI の活用機運はグローバルにも高まっており、日系企業が強みをもつ AI 関連財の輸出増加を通じて、外需の取り込みにもつながっています。

第二に、近年、政府は海外需要を取り込むための戦略として、今後の成長余地が大きいと考えられる農林水産物・食品の輸出拡大に取り組んでいます。2025 年 4 月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では、農林水産業・食品産業の「海外から稼ぐ力」を強化する方針が示されており、「2030 年までの農林水産物・食品の輸出額 5 兆円」が目標として掲げられています。その目標達成に向けて、2025 年 5 月に改訂された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」では、海外で評価される強みを有するとともに輸出拡大の余地が大きく、輸出促進活動が効果的な 31 の農林水産物・食品が輸出重点品目として設定されています。

第三に、わが国ではサステナビリティの推進が着実に進んでいます。エネルギーの安定供給・経済成長・温室効果ガス排出削減の同時実現を目指すグリーン・トランスフォーメーション（GX）の実現に向けた政府の取り組みとして、二酸化炭素の排出量取引の制度化や、資源循環の強化、GX 分野への財政支援の整備などが進められています。この間、企業にとってもサステナビリティに対応する重要性が高まっています。各企業は、自動車排出ガス規制といった各種規制への受動的な対応だけでなく、顧客に対する企業イメージ向上などの観点から、温室効果ガスの排出削減などに能動的に取り組んでいます。この結果、温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにするカーボンニュートラルや自動車の電動化などに関連する幅広い財の需要が増加しています。

第四として、近年のロシアのウクライナ侵攻をはじめとする地政学リスクイベントは、グローバルな不確実性の高まりにつながり、各国の経済安全保障に対

⁴ 大高・加藤（2025）は、AI を、環境を認識して知的に振る舞う機械やソフトウェア、アルゴリズムの総称としての広い定義と、受け取った入力から予測やコンテンツ、推奨事項、意思決定などの出力を生成する機械的なシステムという狭い定義に区分しています。そのうえで、AI によって影響を受けるタスクの範囲を整理し、わが国特有の構造的背景を踏まえながら、AI 活用を考えるにあたっての今後の課題について論じています。詳細は以下の日銀レビューをご参照ください。

大高一樹・加藤直也「AI 導入が生産性に与える影響：概念整理と国際比較」、日銀レビュー、2025-J-10、2025 年 9 月。

する意識を高めることとなりました。こうした地政学リスクの高まりを経て、わが国の製造業では、不確実性に備えるためにサプライチェーンの見直しが行われているほか、政府による経済安全保障の強化に向けた取り組みも進められています⁵。

2-2. 新たな財の取り込み

基準改定では、わが国の経済・産業構造の変化を受けて市場規模が一定水準まで拡大した、あるいは先行きの市場拡大の可能性が高い財について、その価格動向を物価指数に取り込みます。今回の基準改定では、2-1 節で述べた経済・産業構造の変化のうち、AI 関連財の需要増加、農林水産物・食品の輸出拡大、サステナビリティに関連する財の需要増加、の 3 点に着目し、新たな品目の採用や既存品目における調査価格の見直しを行うことで、取り込みを図っていく方針です（図表 5）。

（1）AI 関連財

AI の活用ニーズの高まりを受けて、AI の運用に欠かせない高性能な計算環境を備えたデータセンターへの投資がグローバルにみて大きく伸長しているなか、わが国でも全国各地に AI 向けのデータセンターを建設する動きがみられています。AI 向けデータセンター投資は、主に半導体・サーバ関連と、電力・通信などのインフラ・付帯設備関連で構成されます（図表 6）⁶。サーバ関連では、膨大な演算処理に対応した高性能な半導体への需要が増加しており、わが国ではその多くを海外から調達しています。これを踏まえて、大量の計算を高速処理することに優れた 10nm 以下のロジック半導体の輸入価格について、IPI「モス型ロジック集積回路」の調査価格として新たに取り込みを図ります（図表 7）。

一方で、半導体製造装置の分野では、日米欧の大手企業が工程毎にシェアを分け合っており、日系企業は前工程の一部や後工程において高いグローバルシェアを有しています。また、先端半導体に求められる高品質・高純度の製品製造においても日系企業は強みを持ちます。実際に、半導体製造装置やその関連部品、サーバ向け電子部品などの財については、わが国からの輸出が増加しています。そこで、EPI「半導体製造装置（除フラットパネルディスプレイ製造装置）」において、高性能な半導体の製造装置を新たな調査価格として取り込みます。加えて、

⁵ このほか、新型コロナウイルス感染症の影響で生じた調達・生産を巡る混乱も、わが国製造業がサプライチェーンを見直すきっかけの一つになったと考えられます。

⁶ 世界貿易機関（WTO）“World Trade Report 2025: Making trade and AI work together to the benefit of all” では、半導体チップやサーバといった計測機器、通信ケーブル、通信機器、原材料などの財が「AI 関連財（AI-enabling products）」として紹介されています。

半導体製造装置の部品であり、半導体の製造過程で不可欠な真空状態を作り出すための「真空ポンプ」を EPI の新規品目として採用します。このほか、高速処理や高効率な電力管理に適した電子回路基板や、電源装置の省スペース化に対応する高密度なコンデンサについては、EPI「プリント配線板」と EPI「電子機器用コンデンサ」において、2020 年基準中から入れ替えを進めます。

データセンターのインフラ・付帯設備関連で需要増加が想定される財についても対応を検討します。例えば、国内外のデータセンターやデータセンター内のサーバ間でネットワークを構築するうえで、高速かつ大容量、低遅延の情報通信を可能とするケーブルの需要が増加していることを踏まえ、「光ファイバケーブル」を PPI の新規品目として採用する方針です^{7,8}。

データセンター投資以外にも AI に関連する財として、工作機械やロボットの動作をプログラミングされた数値データに基づいて自動制御する数値制御装置への関心が高まっています。AI によって工作機械などを自律的に制御する技術、いわゆるフィジカル AI との組み合わせによって、より高度に自動化した生産プロセスの実現が期待されています。これに対応するため、PPI「電子応用装置」において、数値制御装置を調査価格として取り込みます⁹。

（２）輸出向けの農林水産物・食品

政府の輸出戦略などを受けて、わが国の農林水産物・食品の輸出額が大きく伸長しており、2025 年には 1.7 兆円と過去最高を更新しました（図表 8）¹⁰。

今回の基準改定では、輸出が拡大傾向にあり、先行きも伸長が見込まれる農林水産物・食品の輸出価格を新たに取り込みます（図表 9）。具体的には、EPI に新たな類別「食料」を設定したうえで、政府によって輸出重点品目に指定されている農林水産物・食品のうち、現時点で輸出額が大きい「牛肉」や「調味料」、「緑

⁷ 国家安全保障の強化や自然災害リスクの分散を企図した通信経路の複線化が進められていることも、光ファイバケーブルへの需要を一段と押し上げています。例えば、総務省「国際海底ケーブルを巡る現状と課題」によると、わが国の国際通信の約 99%を占める海底ケーブルの複線化に向けて、陸揚拠点の分散立地の推進や支線の整備に対する支援が実施されています。

⁸ インフラ・付帯設備関連では、データセンター向けの電力需要が旺盛な国・地域においてガスタービンの需要も増加しています。本製品の日本からの輸出価格については、EPI「タービン」において既に調査をしています。

⁹ 2025 年基準では、PPI の商品群「電子応用装置」に含まれている既存品目を統合し、対象範囲を拡大した品目「電子応用装置」を設定する予定です。

¹⁰ 農林水産省「令和 7 年（2025 年）農林水産物・食品の輸出額」では、農林水産物・食品の輸出額増加の背景として、日本食への関心の高まりやインバウンドによる日本食の認知度向上などが紹介されています。

茶」、「清涼飲料」、「ウイスキー」、「清酒」を新規品目として採用します¹¹。

（３）サステナビリティに関連する財

カーボンニュートラルの実現に向けては、再生可能エネルギーの固定価格買取制度などの政府支援のもと、再生可能エネルギー源の一つであるバイオマス発電燃料を使用する発電所が多く建設されました（図表 10）¹²。これを受けて、代表的なバイオマス発電燃料である「木質ペレット」および「ヤシ殻」を IPI の新規品目として採用します。また、再生可能エネルギーの導入が進むなか、電力の需給バランスの調整役として需要が増加している蓄電池について、PPI「アルカリ・リチウムイオン蓄電池」の調査価格として取り込む方針です¹³。このほか、植物などの再生可能な有機資源に由来するバイオプラスチックの利用も拡大しつつある点を踏まえ、これを PPI「熱硬化性樹脂」の調査価格として取り込みます¹⁴。

化石燃料の消費抑制に向けては、ハイブリッド車（HEV: Hybrid Electric Vehicle）や電気自動車（EV: Electric Vehicle）といった電動車の普及が一段と進んでいます（図表 11）。こうしたもと、電動車の駆動ユニットであるイーアクスルの需要が増加していることから、PPI「電動機」の調査価格として取り込みます¹⁵。また、自動車部品では燃費改善のために油圧式から電動式への需要シフトもみられています。このうち、特に需要が高まっているカーエアコン用電動コンプレッサー

¹¹ CGPI の目的の一つとして、GDP の名目値から価格変動要因を除いて実質値を算出するためのデフレーター機能の提供があります。「食料」の輸出額を実質化する際の適切なデフレーターはこれまで存在しなかったため、これを新たな調査対象に追加することは、デフレーター機能の向上にもつながります。なお、EPI の類別新設に伴い、IPI の類別「飲食料品・食料用農水産物」の名称も「食料」に変更する予定です。

¹² 現在、一部のバイオマス発電については再生可能エネルギーの固定価格買取制度などの支援が停止されているものの、2025 年度以前に認定された案件については電力供給開始から 20 年間支援が継続されます。また、化石燃料を使用する発電所でもバイオマス発電燃料を部分的に使用する動きがみられています。これらの点を踏まえると、当面はバイオマス発電燃料の需要は堅調に推移すると見込まれます。なお、代表的な再生可能エネルギー源である太陽光に関しては、IPI「太陽電池」において太陽光パネルの輸入価格を既に調査しています。

¹³ 太陽光など一部の再生可能エネルギーには季節や天候、時間帯によって発電量変動する特徴があるため、電力系統内では、その発電量に合わせて電力の需給バランスを調整する必要があります。蓄電池は電気を貯蔵・放出することで、電力系統内の電力の需給バランス調整に貢献します。

¹⁴ バイオプラスチックを使用した製品については、PPI・EPI・IPI「プラスチックフィルム・シート」において既に調査をしています。

¹⁵ イーアクスル（電動アクスル、eAxle、Electric Axle）は電動車向けに開発された、モーター、インバーター、トランスミッションなどを一体化した駆動ユニットです。

については、PPI「カーエアコン・同部品」およびEPI「カーエアコン部品」で調査価格の見直しを実施し、2020年基準中から入れ替えを進めます¹⁶。このほか、電動車の中核部品であるリチウムイオン電池の原料に対する需要増加を見通して、「ニッケルマット」をIPIの新規品目として採用するほか、水酸化リチウムをIPI「炭酸リチウム・水酸化リチウム」において取り込みます^{17,18}。

その他の環境負荷抑制に関連する財についても取り込みを検討します。排気ガスに含まれる有害化学物質を除去するための触媒として需要が高まっているレアメタル「ロジウム」について、IPIの新規品目として採用します¹⁹。また、新規採掘による環境負荷の発生を避けつつ、近年の金の需要増加に対応するため、既存の金製品や金屑を再精錬することで製造する金再生地金が注目されています。そこで、金再生地金をPPI・EPI・IPI「金地金・金再生地金・金合金」において取り込みます²⁰。このほか、蛍光灯などの水銀を使用する電球類については、廃棄時の水銀流出が環境汚染の原因となるため、2023年の水俣条約締結国会議の決定に基づいて2026年1月より順次製造と輸出入が規制され、2027年末までに製造・輸出入が全面的に禁止されます。これに伴い、PPI「電球類」では、水銀を使用しない製品への調査価格の入れ替えを進めます。

2-3. サプライチェーンの変化に応じた調査価格の見直し

2-1節で述べたとおり、グローバルな不確実性の高まりを受けて、わが国の製造業では、従来の効率を重視した調達・生産体制から、不確実性への備えを高めるサプライチェーンの構築に舵を切る動きがみられています(図表12)。例えば、従来は調達・販売経路の集中や、コスト削減のためのオフショアリング(生産拠

¹⁶ カーエアコン用電動コンプレッサーは電気によって冷媒を圧縮・循環させる部品であり、電池などの車載機器の冷却や冷暖房に使用されます。

¹⁷ ニッケルマットは主にインドネシアなどで採掘される鉱石から得られるニッケルの硫化物であり、ニッケル地金や蓄電池の正極材などの原料として使用されます。蓄電池の正極材には複数の種類がありますが、その中でコバルト、マンガン、ニッケルを主成分とする正極材のうち、ニッケルの比率を高めたものはエネルギー密度に優れており、電動車向けの蓄電池用途として注目されています。ニッケルの比率を高めると正極材の結晶構造の安定が損なわれ、品質確保が難しくなりますが、水酸化リチウムはその優れた反応性によって材料を均一に焼き固めることができ、この問題を軽減できるとされています。

¹⁸ 2025年基準では、IPIの既存品目「炭酸リチウム」を拡充し、品目「炭酸リチウム・水酸化リチウム」を設定する予定です。

¹⁹ ロジウムは白金を製錬する際の副産物として主に産出されます。白金、パラジウム、ロジウムを組み合わせた三元触媒は自動車排気ガスに含まれる有害物質を除去する機能を持ち、このうちロジウムは窒素酸化物を窒素と酸素に還元する役割を果たすとされています。白金およびパラジウムの輸入価格については、IPIの品目として既に価格調査を行っています。

²⁰ 2025年基準では、PPI・EPI・IPIの既存品目「金地金」を拡充し、品目「金地金・金再生地金・金合金」を設定する予定です。

点などの海外移管・委託)、原材料在庫の適正化といった動きがみられていました。これらについて、調達・販売経路の複線化やフレンド・ショアリング(信頼できる国・地域におけるサプライチェーン構築)、リショアリング(自国回帰)、原材料在庫の余剰確保といった見直しが進められています。政府としても、経済安全保障の面で重要な物資の安定供給確保に取り組む民間事業者の支援や、サプライチェーンの強靱化を進めています。こうした取り組みを通じて、市場原理に任せる産業政策から、重要物資の安定供給確保を制度として整える産業政策への転換を図っています。

今回の基準改定では、企業間取引の構造に変化がないかを丹念に点検したうえで、有意な変化が確認された場合、あるいは今後変化が起こる蓋然性が高いと見込まれる場合には、調査価格の入れ替えを実施する方針です²¹。

3. 調査先負担の軽減と指数精度向上の両立に向けた取り組み

3-1. EPI・IPIにおける品目採用基準の目安の引き上げ

2-1 節で述べたとおり、わが国では人口減少・高齢化に伴う人手不足感や財の内需の頭打ち感があるなか、生産性向上を企図した拠点集約や事業撤退によって国内生産の寡占化が長期的に進行し、調査対象となり得る企業・事業所数の減少が続いています(図表 13)。実際に、国内製造業の出荷額が増加しているもとでも、事業所数は長期的な減少トレンドにあります。また、内閣府「令和7年度年次経済財政報告」は、鉄鋼や非鉄金属、石油・石炭といった素材産業や、自動車部品を含む自動車産業において企業の寡占化が進行していると指摘しています。さらに、総務省・経済産業省「経済構造実態調査」などによると、製造事業所数が3以下の品目数は徐々に増加しており、個別品目単位でも寡占化の進行が確認できます。こうしたなか、調査先企業からは、価格調査への協力が難しくなっているとの声が多く寄せられています。

CGPIの品目の採用に当たっては、取引額がPPI、EPI、IPIごとに設定している採用基準額を上回っていることを一つの目線にしています。この品目採用基準額は、CGPIが対象としている全商品の取引額の合計(対象取引額)に対する各品目の取引額が占める割合を目安として設定しています。前回の基準改定では、PPIの品目採用基準の目安を「対象取引額の1万分の1」から「同1万分の3」へ引き上げ、国内向け出荷額が小さく、採用基準に満たない品目の統合・廃止を通じて、調査先企業の負担感を軽減しつつ、調査継続性の確保を図りました。

²¹ 経済安全保障関連以外にも、わが国の輸出入取引の構造変化が認められる品目については、調査価格の入れ替えや拡充を行う方針です。例えば、IPI「仕上用・皮膚用化粧品」では、大韓民国からの化粧品の輸入額が増加しているため、調査価格の入れ替えを進めます。

今回の基準改定では、EPI と IPI の品目採用基準の目安を「対象取引額の 1 万分の 5」から「同 1 万分の 8」に引き上げ、輸出入取引額が小さく、採用基準に満たない品目の統合・廃止を検討します（図表 14）。EPI と IPI における品目採用基準の目安の引き上げは、昭和 40 年（1965 年）基準改定以来となります。これにより、EPI と IPI においても、調査先企業の負担感を軽減しつつ、調査継続性の確保を図ります。なお、わが国の輸出入における取引額の大きな品目の調査は継続するため、EPI や IPI のカバレッジは大きく下がることはなく、指数精度への影響は限定的であると考えています。

3-2. 外部データの活用

CGPI の一部の品目では、調査先企業の負担軽減を主な目的として、他機関の統計やデータベースから得られる計数（外部データ）を調査価格として採用しています（図表 15）。今回の基準改定においても、費用対効果や指数精度への影響などを確認したうえで、積極的に外部データの導入を検討します。具体的には、PPI の「シンナー」や「合成樹脂塗料」、「生石灰」、IPI の「原料炭」などの既存品目で、調査価格の一部を外部データに切り替える方針です。また、2-2 節で紹介した新規品目候補のうち、IPI の「木質ペレット」、「ヤシ殻」、「ニッケルマット」、「ロジウム」においても、一部の調査価格で外部データの活用を検討します。

既に外部データを活用している品目でも、当該品目を巡る外部環境や商流、取引実態の変化などを踏まえて、現在の活用方法の適切性を検証し、必要に応じてその見直しを行います。例えば、PPI「医薬品（除動物用）」では、調査価格の一つとして厚生労働省が公表する薬価基準（保険医療に使用できる医薬品の品目の価格を厚生労働大臣が定めたもの）を活用していますが、卸売業者から医療機関や薬局に対する実際の取引価格と薬価の平均乖離率を追加的に用いることで、より生産者段階に近い価格を推計する方針です²²。

3-3. オンライン調査の推進

CGPI では、かつては紙の調査票の郵送による調査が中心でしたが、リモートワークの浸透により電子ベースでの回答を希望する企業が増加したことを受けて、2023 年 5 月価格の調査から「政府統計共同利用システム」を利用したオンライン調査を導入しました（図表 16）。現時点では、約 6 割の調査先がオンライン調査を利用して調査価格を報告しています。

²² 今回の基準改定では PPI の「医薬品（除動物用）」を「一般用医薬品」、「医療用医薬品」、「体外診断薬」、「ワクチン・血清・保存血液」、「生薬・漢方」に分割することを検討しています。この品目分割を行う場合には、このうち「医療用医薬品」において、より生産者段階に近い価格を推計する方針です。

オンライン調査は、郵送やメールといった手段と比べて、誤配リスクを回避するための事務負担が小さいほか、リモートワークでも対応しやすい方法であることから利便性も高く、調査先の負担軽減につながっていると考えています。郵送による調査と比べても速報時点やその 3 か月後の回収率に特段の差はみられておらず、指数精度の面でも問題ない方法といえます。今後も、調査先企業の皆様からのご意見を踏まえつつ、オンライン調査の利用をさらに推進することで、調査先企業の負担軽減に取り組んでいく方針です。

3-4. 品質調整におけるヘドニック法の適用拡大・見直し

物価指数は、同じ品質を持つ製品の価格を継続的に調査するものであるため、調査対象を新製品に変更する場合には、新旧製品の価格差から品質の違いに起因する価格差を取り除く「品質調整」を行っています。品質調整の方法にはいくつか種類があり、製品特性や利用可能な情報に応じて、製品切り替えの都度、最も適当と思われる方法を選択しています。例えば、コスト評価法では、調査先企業から新製品の品質向上に要した製造コストを入手し、新旧製品の価格差のうち、このコストに相当する部分を「品質差に起因する価格差」、残りの部分を「純粋な価格差」とみなし、後者のみを指数に反映しています。もっとも、製品の品質が多様な性能で規定され、かつ複数の性能が同時に変化する場合には、それに対応する詳細な製造コストを入手することが難しいこともあります。このような場合、「ヘドニック法」による品質調整が有効とされています。この方法では、製品の特徴と価格の関係を表す回帰式（ヘドニックモデル）を推計することで、新旧製品の価格差を「品質差に起因する価格差」と「純粋な価格差」に分解し、後者のみを指数に反映します（図表 17）。ヘドニック法は大量のデータから推計した統計モデルを利用するため、客観性に優れる一方、推計やデータ整備の負担が大きく、CGPI では費用と効果の双方を勘案しながら適用しています。現行の 2020 年基準では、乗用車などの 5 品目を対象にヘドニック法による品質調整を行っています。

今回の基準改定では、品質調整の精度向上を企図して、ヘドニック法を適用する品目を拡大します²³。また、既にヘドニック法を適用している品目についても、ヘドニックモデルの見直しに取り組みます。まず、ヘドニック法の適用拡大については、IPI の品目「モス型ロジック集積回路」に含まれるマイクロプロセッサ（MPU：Micro-Processor Unit）を対象に、ヘドニック法を新たに適用することを

²³ ヘドニック法の適用拡大や見直しの詳細は以下の日銀レビューをご参照ください。

藤井健太郎・廣田美日向・山内悠理子・増島綾子・源間康史「企業物価指数におけるヘドニック法を用いた品質調整の適用拡大と見直しについて」、日銀レビュー、2026-J-8、2026 年 6 月。

検討します（図表 18）。MPU は、コンピュータの心臓部である中央処理装置の機能を 1 枚の半導体チップに集積したものです。コア数や最大クロック周波数といった多数の変数が製品の性能を表す一方で、スマートフォンなどと同様に製品の入れ替わりが激しく、旧製品の価格下落スピードが速いため、ヘドニック法を用いて性能向上と価格変化の関係を正しく計測することが重要になります。MPU のヘドニック法では、業界全体の価格トレンドを的確に捉える観点から、CGPI で初めて、時間ダミーヘドニック法を採用し、調査価格の一部に取り入れることを検討します。時間ダミーヘドニック法は、品質調整後の価格変化、つまり「純粋な価格変動分」をパネルデータ分析における時間固定効果として推計し、価格指数に直接反映させる手法です。従来から採用しているヘドニック法では、「品質差に起因する価格差」に注目し、調査対象製品の切り替えの都度、品質の違いに起因する価格変化率を計算することで品質調整を行っていますが、時間ダミーヘドニック法はそれとは異なる新しいアプローチです。

既にヘドニック法を適用している品目についても、近年の製品動向を踏まえたヘドニックモデルの見直しを検討します。乗用車では、近年、自動運転技術の向上が著しいため、自動運転技術に関する先進機能の有無を考慮した新しいヘドニックモデルを推計します（図表 19）。自動運転とは、ドライバーの介入なしに車両が運転操作を行う機能で、自動化の程度によって、運転支援にとどまる「レベル 1」から、完全に運転を車両に任せられる「レベル 5」に分類されます。システムがアクセル・ブレーキ操作による加減速またはハンドル操作による操舵のいずれかのみをサポートするレベル 1 の機能が従来の主流であり、既存のヘドニックモデルではそれらを説明変数として取り込んできました。しかし、近年は、システムがハンドル・アクセル・ブレーキ操作の複数を同時にサポートし、特定条件下では手放し運転も可能とするレベル 2 以上の機能が搭載された車種も普及してきています²⁴。自動運転技術の高度化はカメラやレーダーなど電装部品の搭載が増えることを通じて乗用車価格に影響するほか、自動運転機能に対する消費者の理解も深まっており、こうした機能を説明変数としてヘドニックモデルに取り込むことが必要と考えています。

また、レンズ交換型カメラ（ミラーレスカメラ、一眼レフカメラ）では、ヘドニックモデルの推計方法の見直しを検討しています（図表 20）。スマートフォンの台頭や新型コロナウイルス感染症の影響によりレンズ交換型カメラの市場は一時的に縮小したものの、近年はミラーレスカメラの需要増加を主因に拡大傾向にあり、品質変化を適切に捉える重要性が高まっています。現在のヘドニック

²⁴ 例えば、高速道路上で先行車に追従して自動で加減速を行うほか、ステアリング操作もサポートする車線維持機能付きクルーズコントロールや、限定的な条件下でドライバーがハンドルから手を離すことができるハンズオフ機能が挙げられます。

モデルでは、カメラボディだけの製品と、ボディと交換用レンズのセット販売製品（レンズキット）を一つのヘドニックモデルで推計していますが、交換用レンズの性能差が捉えにくいという問題が生じていました。この問題に対応するため、ボディと交換用レンズのヘドニックモデルを別々に推計することを検討しています。

3-5. 欠測価格の補完方法の見直し

CGPI では、調査対象月において取引がなかった、または、指数計算時点までに調査先からの回答が得られなかった調査価格については「欠測価格」とし、正式な価格が入手できるまでの間、暫定的に補完を行っています（図表 21）。欠測価格については、一部の品目ではその市況性や季節性などを考慮した補完を行っていますが、原則としては、前月の価格で補完する「横ばい補完」を行っています。これは、企業間取引では、価格粘着性が高い品目が多く、価格動向が不明な中では、前月の価格が真の価格に最も近いと考えてきたためです。

この点、近年の物価動向を踏まえて、現在採用している欠測価格の補完方法について点検し、より精度の高い方法が確認できた場合には、現行の 2020 年基準中から導入する予定です。この際、国際通貨基金（IMF）の生産者物価指数に関するマニュアルにおける欠測価格の取り扱いも参照しつつ、見直し作業を行う方針です。なお、欠測価格に対しては、事後的に判明する真の価格にできるだけ近いと考えられる価格を個別に推計することが最も望ましい対応です。もっとも、毎月の調査時点で相当数の欠測価格が発生するなか、最適な補完方法をそれぞれ検討することは、統計作成者の事務負担を高め、安定的な統計作成を妨げるリスクにつながります。このため、欠測価格の新しい取り扱いについては、事務負担を過度に高めないことも意識しながら検討を行う方針です。

4. 指数名称や参考指数の見直し

4-1. 国内企業物価指数（PPI）の日本語名称の変更

国内企業物価指数の英語名称については、グローバル・スタンダードとの整合性を確保するために、SPPI の 2010 年基準改定時（2014 年 6 月）に、当時の“Domestic Corporate Goods Price Index”から現在の“Producer Price Index”に変更しました（図表 22）²⁵。他方で、日本語名称については、“Producer Price Index”の日本語訳にあたる「生産者物価指数」という名称が当時において一般的でなか

²⁵ 詳細は日本銀行調査統計局「企業向けサービス価格指数および国内企業物価指数の英語名称の変更について」や同「企業向けサービス価格指数・2010 年基準改定の最終案」をご覧ください。

ったことから、英語名称の変更に合わせることなく、現在に至るまで「国内企業物価指数」という名称を用いています。

この点、現在では、“Producer Price Index”の日本語訳として「生産者物価指数」という名称が定着してきています²⁶。加えて、CGPIでは2010年の基準改定において、デフレーターとしての機能向上を図るため、PPIの価格調査段階・調査時点が生産者段階・出荷時点となるように、調査価格の選定基準を原則として統一しました²⁷。これを受けて、2020年基準では、PPIにおける生産者段階の比率は95%に達しています。これらを踏まえると、PPIを「生産者物価指数」と呼称できると考えています。さらに、「生産者物価」の概念には、CGPIで対象としている企業間取引だけでなく、企業から消費者への取引も含まれますが、わが国では企業間取引が生産者取引の大部分を占めており、PPIは日本の「生産者物価」を代表し得るといえます。こうした点を踏まえ、今回の基準改定において、PPIの日本語名称を「国内企業物価指数」から「生産者物価指数」に変更する方針です。なお、CGPIの日本語名称「企業物価指数」やPPI、EPI、IPIから構成される基本分類指数の体系については不変です。

4-2. 参考指数の見直し

CGPIでは、基本分類指数に加え、いくつかの参考指数を公表しています²⁸。今回の基準改定では、幅広いユーザーニーズへの対応と効率的な統計作成のバランスを考慮して、参考指数の拡充・廃止を予定しています（図表23）。

まず、現行基準では乗用車のみを対象に作成・公表している北米向け、除北米向け指数について、新たな財を対象とした指数の作成・公表を開始し、参考指数を拡充することで、ユーザーの利便性向上を図る方針です。EPIの地域別指数については、実質輸出のデータ精度向上につながるほか、企業の価格設定行動などを分析する際にも有用であることから、拡充を求める声が多数寄せられてきました。もっとも、統計作成実務においては、指数精度確保のために必要な調査価

²⁶ 例えば、総務省「世界の統計2026」では、PPIの日本語訳として「生産者物価指数」が使用されています。

²⁷ このとき、EPIとIPIについては、価格調査段階・調査時点を原則として通関段階における船積み・荷降ろし時点としました。詳細は日本銀行調査統計局「企業物価指数の2010年基準改定に関する最終案」をご覧ください。

²⁸ 2020年基準では、「連鎖方式による国内企業物価指数」、「消費税を除く国内企業物価指数」、「戦前基準指数」、「乗用車（北米向け、除北米向け）」、「投資財指数」の5つの参考指数を公表しています。このうち「連鎖方式による国内企業物価指数」と「消費税を除く国内企業物価指数」については、PPIの日本語名称を「国内企業物価指数」から「生産者物価指数」に変更する場合、併せて「連鎖方式による生産者物価指数」と「消費税を除く生産者物価指数」へと名称を変更する方針です。

格数を向け先地域別に継続的に得ることが困難であったことから、これまではわが国の代表的な輸出品目である乗用車に限定して指数を作成・公表してきました²⁹。

もっとも、近年では米国の関税政策の動向などを受けて、特に米国向けの輸出価格をより詳細に把握するユーザーのニーズが高まっています。日本銀行としては、こうしたニーズに可能な限り対応していきたいと考えています。具体的には、自動車部品・内燃機関や建設用・鉱山用機械といった主要な北米向けの輸出財について、調査価格の拡充に重点的に取り組むことで、「自動車用内燃機関・自動車部品（北米向け、除北米向け）」と「建設・鉱山機械（北米向け、除北米向け）」を参考指数として新設することを検討しています。

他方、基本分類指数を投資向け用途（建設用材料、資本財）に着目した分類に組み替えることで作成している「投資財指数」については、強いユーザーニーズが確認されない場合、作成・公表を取り止めることを検討しています。本指数は、作成・公表が取り止めとなった「需要段階別・用途別指数」の参考系列であった投資財指数の後継系列ですが、「需要段階別・用途別指数」の機能は、サテライト指数として作成・公表している FD-ID 指数の活用によって補完され则认为ています。

5. 品目分類編成およびウェイト算定

5-1. 品目分類編成

CGPI の品目分類編成について、今回の基準改定では、ユーザーの利便性向上を企図して、原則として総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」や総務省他「産業連関表」と対応した分類となるよう、品目の改廃を行う方針です³⁰。2-2 節で述べた新規採用品目の候補についても、これらの統計に対応した分類を編成する予定です（図表 24）。

また、前回の 2020 年基準改定と同様に、先行きの経済・産業構造の変化に柔軟に対応し、指数公表の継続性を高めるための品目統合を行います。3-1 節で述

²⁹ 「乗用車（北米向け、除北米向け）」については、2010 年基準より公表を開始しています。詳細は、日本銀行調査統計局「企業物価指数の 2010 年基準改定に関する最終案」をご覧ください。

³⁰ 「令和 8 年経済センサス-活動調査に関する研究会（第 4 回）」における配布資料「製造業、卸小売業、鉱業の生産物分類への対応について」によると、「令和 8 年経済センサス-活動調査」を実施する際の考え方のベースとして「生産物分類の導入：報告者負担等を考慮しつつ、生産物分類の統合分類又は詳細分類等に整合」が挙げられています。そこで一部の品目では、総務省「生産物分類」も意識しながら、分割や調査範囲の変更を行う方針です。

べたとおり、わが国製造業では国内生産の寡占化が進行しているなか、各品目において最低限の調査先数・調査価格数を確保できなくなった場合には、個社の動向を秘匿するために、その品目指数を非公表とせざるを得なくなります³¹。このような統計の連続性を損なうリスクを抑制するために、指数の公表継続が困難と判断される品目については、可能な限り類似する他品目との統合を図ります。これによって品目内に含まれる財の対象範囲を拡げることで、代替となる調査対象を確保できる余地を大きくし、指数の公表継続に取り組む方針です。

前述のとおり、前回の基準改定における PPI の品目採用基準の目安の引き上げに続き、今回の基準改定では EPI と IPI で引き上げを行い、取引額が小さく、採用基準を満たさない品目の統合や廃止を進める方針です。もっとも、新たな採用基準の目安を上回る品目であっても、継続的な指数公表が難しい品目が存在します。こうした品目についても、類似する他品目との統合を通じて、指数公表の継続性を確保します。例えば、取引頻度が低く調査先ごとの価格情報を秘匿することが難しい PPI の「ボイラ」と「タービン」については、「ボイラ・タービン」に統合することで、指数の公表継続に取り組む方針です。なお、このような品目統合の試みを行っても指数の公表継続が難しいと判断される品目については、廃止することも検討します。具体的には、PPI の「液晶パネル」および「フェノール・ビスフェノール A」については、2025 年基準指数の調査期間中に価格調査が困難となりかねないため、廃止とする方針です。

これらの検討と、3-1 節で述べた EPI と IPI の品目採用基準の目安の引き上げを踏まえた現時点の品目改廃案については、別添の「2025 年基準で検討している新規品目・品目分割・拡充・統合・縮小・廃止・移管」をご覧ください。

5-2. ウェイト算定

CGPI では、「固定基準ラスパイレス指数算式」を採用しており、品目指数を加重平均して上位分類指数や総平均指数を算出する際には、基準年で固定したウェイトを用います。各品目のウェイトは、CGPI が調査対象としている全商品の取引額の合計に対する各品目の取引額の割合となります。

このウェイトの算定においては、主として PPI では総務省・経済産業省「経済構造実態調査」、EPI および IPI では財務省「貿易統計」を基礎データとして参照します。このうち PPI については、基準改定を早期に実現するため、基準年前年の「経済構造実態調査」をベースに、他の統計を用いて基準年のウェイト対象取引額を延長推計したうえで、ウェイトを算定します（図表 25）。

³¹ CGPI では、個別の調査先企業から聴取する価格情報を秘匿するため、各品目において、少なくとも「複数先から 3 つの価格」を調査することとしています。

具体的には、各品目について、「経済構造実態調査」の対応する品目の 2024 年出荷額に、経済産業省「生産動態統計調査」などの該当品目の 2025 年出荷額の前年比を乗ずることで、2025 年の出荷額を延長推計します。そのうえで、2025 年の出荷額の推計値から、2025 年の「貿易統計」の輸出額を控除することで国内向け出荷額を算定し、これに基づいてウエイトを算定します。なお、前回の 2020 年基準改定では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「2019 年と 2020 年の平均取引額」を基に算定したウエイトを採用しましたが、今回の基準改定では、前々回の 2015 年基準改定と同様に、基準年である 2025 年の取引額に基づいてウエイトを算定します。

6. おわりに

本稿では、CGPI の 2025 年基準改定の基本方針と、その背景となる考え方についてお示ししました。これについて、広く皆様からのご意見・ご提案を募集します。その後、皆様からのご意見・ご提案を踏まえた最終案を改めて公表する予定です。なお、2025 年基準改定結果の公表と新基準指数への移行は、現時点では 2027 年央を予定しています。

国内外の経済・産業構造が大きく変化し、グローバルな不確実性が高まる中、経済を映し出す鏡である物価統計の役割の重要性は、近年、ますます高まっています。日本銀行では、今回の CGPI の基準改定を通じて、経済・産業構造や統計作成をめぐる環境の変化に対応して見直すべき点がないかを丹念に検証し、指数精度改善や持続的な指数公表に向けた取り組みを進めるとともに、ユーザーの皆様の利便性向上に努めていく方針です。

平素より統計調査にご協力いただいている企業の皆様やユーザーの皆様から、より良い物価指数の作成に向けたご意見・ご提案を賜りますよう、お願い申し上げます。

以 上

企業物価指数・2025年基準改定の基本方針

(図表編)

(図表 1) 企業物価指数の概要

(図表14) 品目採用基準の目安の引き上げ

(図表 2) 企業物価指数・2025年基準改定のポイント

(図表15) 外部データの活用

(図表 3) 近年の経済・産業構造の変化 (1)

(図表16) オンライン調査の推進

(図表 4) 近年の経済・産業構造の変化 (2)

(図表17) ヘドニック法の適用拡大と見直し

(図表 5) 新たな財の取り込み

(図表18) ヘドニック法の適用拡大：MPU

(図表 6) AI関連財の需要増加 (1)

(図表19) ヘドニック法の見直し：乗用車

(図表 7) AI関連財の需要増加 (2)

(図表20) ヘドニック法の見直し：レンズ交換型カメラ

(図表 8) 農林水産物・食品の輸出拡大 (1)

(図表21) 欠測価格の補完方法の見直し

(図表 9) 農林水産物・食品の輸出拡大 (2)

(図表22) 国内企業物価指数 (PPI) の日本語名称の変更

(図表10) サステナビリティに関連する財の需要増加 (1)

(図表23) 参考指数の見直し

(図表11) サステナビリティに関連する財の需要増加 (2)

(図表24) 品目分類編成の見直し

(図表12) サプライチェーンの変化

(図表25) ウェイト算定

(図表13) 国内生産の寡占化の進行

企業物価指数の概要

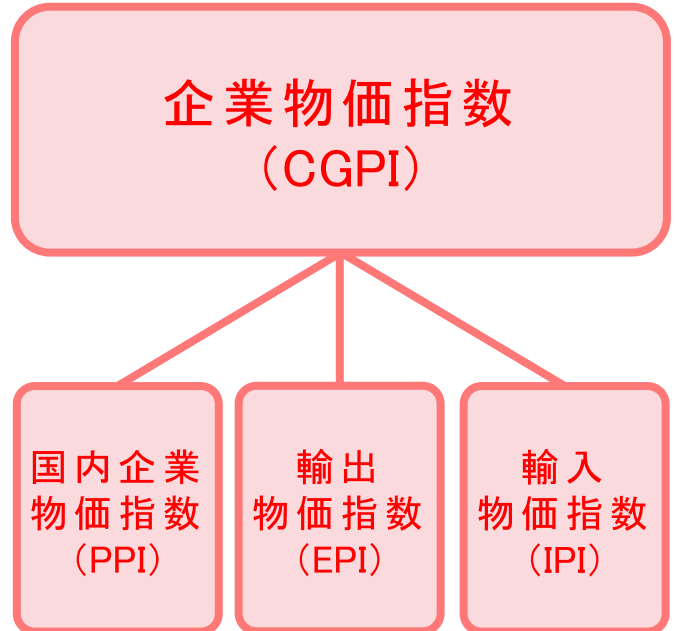
(図表 1)

- ✓ 調査対象の範囲や基本分類指数の体系は、原則として現行の2020年基準を踏襲する。

(1) 調査対象

	財(モノ)	サービス
企業間	企業物価指数 (CGPI)	企業向け サービス価格指数 (SPPI)
消費者段階	消費者物価指数 (CPI) <総務省統計局作成>	

(2) 基本分類指数の体系



(注)このほか日本銀行は、財とサービスを統合し、需要段階別に区分した「最終需要・中間需要物価指数(FD-ID指数)」をサテライト指数として作成・公表している。「国内企業物価指数」については、今回の基準改定で「生産者物価指数」への名称変更を検討している。

企業物価指数・2025年基準改定のポイント

(図表 2)

- ✓ 従来と同様に、指数基準年の変更、類別や品目のウエイト更新、品目の改廃を実施。
- ✓ 今回の基準改定のポイントは、以下の3点。

経済・産業構造の変化への対応

- AI関連財の需要増加、農林水産物・食品の輸出拡大、環境や経済・社会の持続可能性(サステナビリティ)に関連する財の需要増加、地政学リスクの高まりや経済安全保障の強化に伴うサプライチェーンの変化に注目。
- これらの変化を的確に指数に反映するため、関連する新たな財を積極的に取り込むほか、必要に応じて調査価格(調査先企業から聴取する価格情報)の見直しを実施。

調査先負担の軽減と指数精度向上の両立に向けた取り組み

- 調査先負担の軽減に向けて、EPIおよびIPIにおける品目採用基準の目安を引き上げつつ、外部データの一層の活用やオンライン調査を推進。
- 指数精度向上に向けて、品質調整のためのヘドニック法の適用拡大・既存モデルの見直しや、欠測価格の補完方法について点検を実施。

指数名称や参考指数の見直し

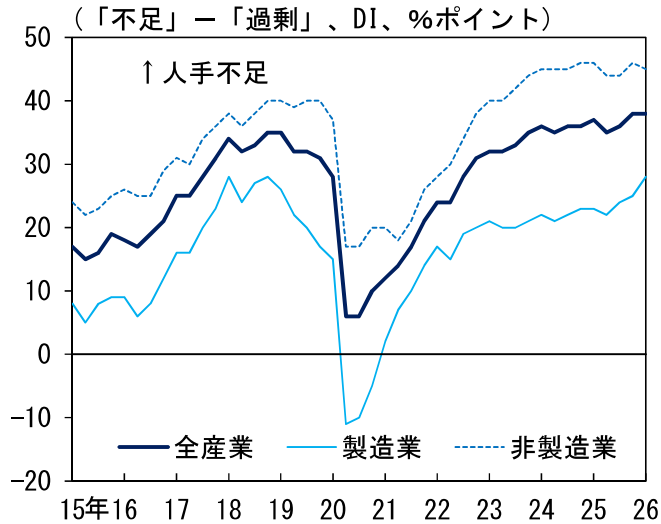
- PPIの日本語名称を「国内企業物価指数」から「生産者物価指数」に変更。
- 現行基準では乗用車のみを対象に作成・公表している北米向け、除北米向け指数について、新たな財を対象とした指数の作成・公表を開始し、参考指数を拡充。

近年の経済・産業構造の変化(1)

(図表3)

- ✓ 人口減少・高齢化に伴う人手不足感や財の内需の頭打ち感があるもとで、労働生産性の向上や海外需要の取り込みを行う必要性が一段と高まっている。
- ✓ また、サステナビリティの推進や、地政学リスクの高まりへの対応、経済安全保障の強化など、外部環境の変化に対する取り組みも求められている。

(1) 雇用人員判断DI



(2) 鉱工業総供給

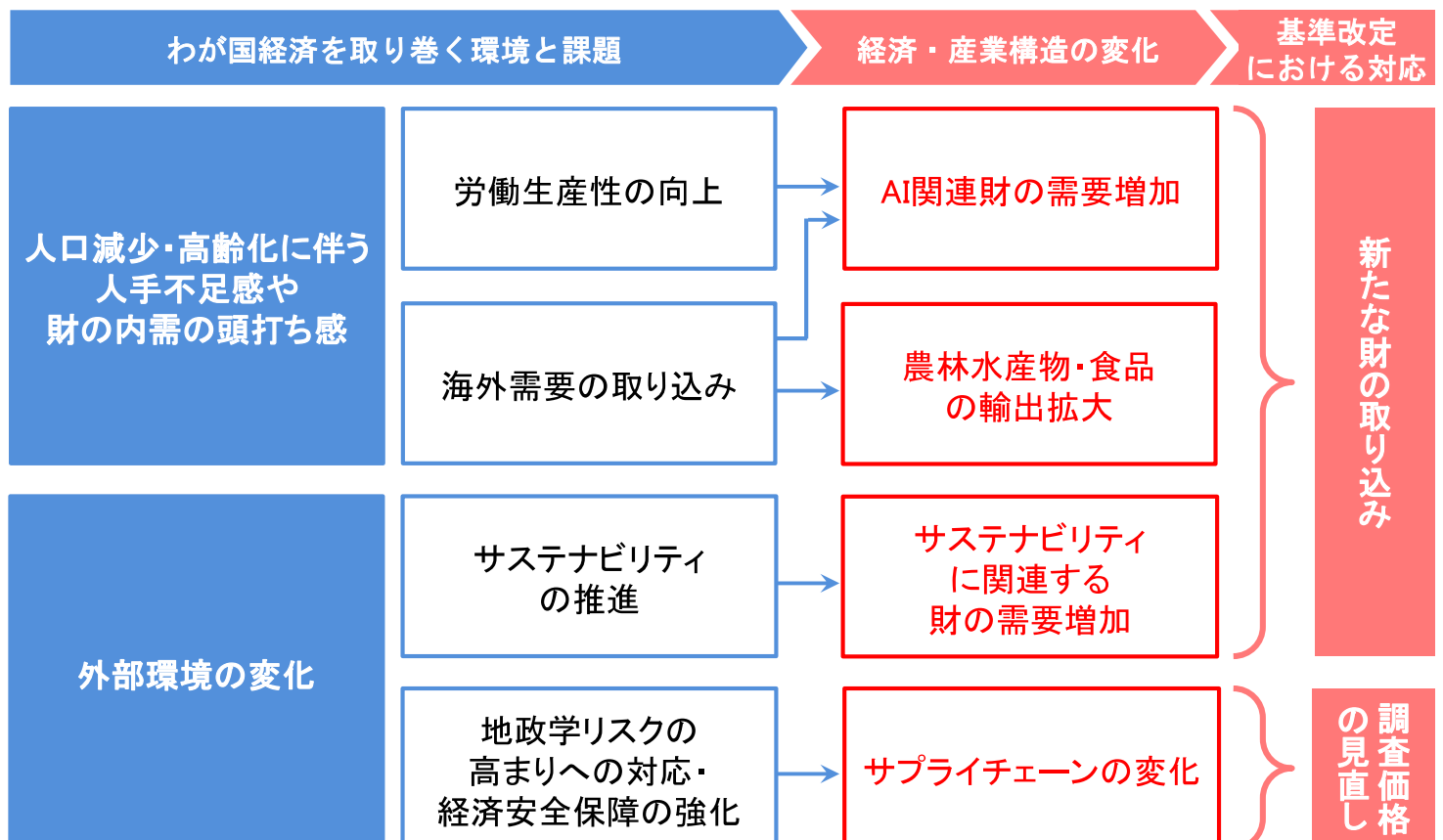


(注) 雇用人員判断DIは、全規模ベース。

(出所) 日本銀行、経済産業省

近年の経済・産業構造の変化(2)

(図表4)



新たな財の取り込み

(図表 5)

- ✓ 今回の基準改定では、市場規模が一定水準まで拡大した、あるいは先行きの市場拡大の可能性が高い財を積極的に取り込み、経済・産業構造の変化に的確に対応する。

▽取り込みを検討する主な財

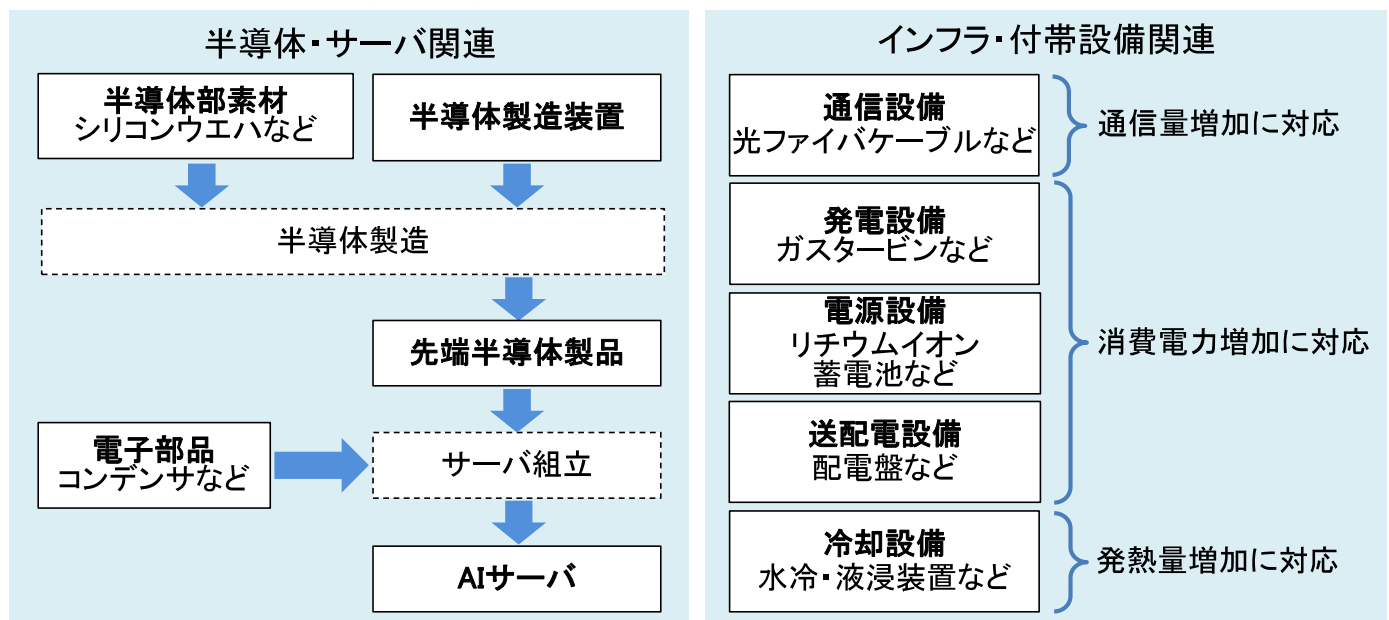
AI関連財	・AI向けデータセンターのサーバに使用される集積回路 (IPI) ・日系企業が強みをもつ半導体製造装置やその部品、サーバ向け電子部品 (EPI) ・データセンターのインフラとして使用される光ファイバケーブル (PPI)
輸出向けの農林水産物・食品	・政府の輸出重点品目に指定されており、輸出額が大きい牛肉や調味料、緑茶、清涼飲料、ウイスキー、清酒 (EPI)
サステナビリティへの対応に関連する財	・カーボンニュートラルの実現に向けたバイオマス発電燃料 (IPI) や蓄電池 (PPI)、バイオプラスチック (PPI) ・化石燃料の消費抑制につながる電動車で使用する部品 (PPI・EPI) やその原料 (IPI) ・自動車排気ガスの有害化学物質除去のための触媒として使用されるロジウム (IPI) ・資源循環や環境負荷低減につながる金再生地金 (PPI・EPI・IPI)

AI関連財の需要増加(1)

(図表 6)

- ✓ AIの活用ニーズの高まりを受けて、AIの運用に欠かせない高性能な計算環境を備えたデータセンターへの投資が国内外で拡大。
- ✓ AI向けデータセンターに関連する財は、半導体・サーバ関連と、電力・通信などのインフラ・付帯設備関連に大別される。

▽AI向けデータセンター投資の関連財



AI関連財の需要増加(2)

(図表7)

- ✓ わが国では、サーバに使用される高性能半導体については多くを輸入している一方、日系企業が強みをもつ半導体製造装置やその関連部品などの輸出は増加。また、データセンターのインフラとして使用される光ファイバケーブルの国内需要も増加。
- ✓ 今回の基準改定では、AIに関連する幅広い財の取り込みを図る。

(1) AI関連財の取り込み

財	取り込み先の品目
10nm以下のロジック半導体	IPI「モス型ロジック集積回路」
高性能半導体の製造装置	EPI「半導体製造装置(除フラットパネルディスプレイ製造装置)」
真空ポンプ	EPI「真空ポンプ」 <新規品目>
電子回路基板	EPI「プリント配線板」
コンデンサ	EPI「電子機器用コンデンサ」
光ファイバケーブル	PPI「光ファイバケーブル」 <新規品目>
数値制御装置	PPI「電子応用装置」

(2) 真空ポンプの概要



(3) 光ファイバケーブルの需要先

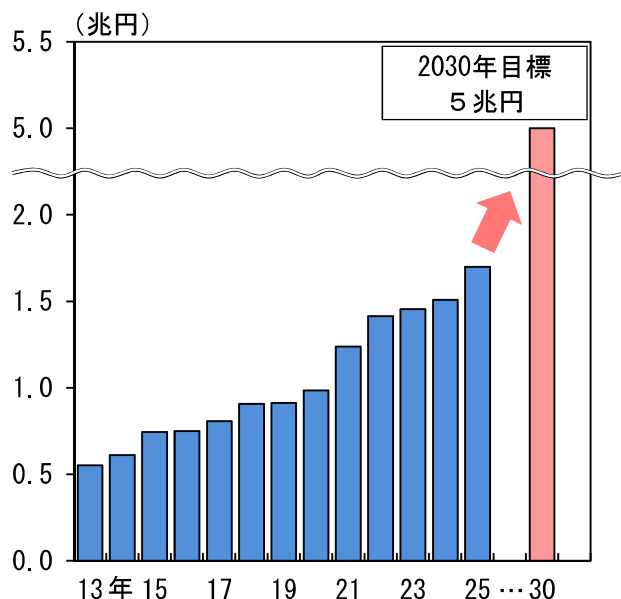
国際通信	海底ケーブル
陸上通信	データセンターの棟間接続、通信基地局間接続、鉄道など
屋内通信・他製品内	データセンター内部、住宅、工場、商業施設、各種センサー、医療器具など

農林水産物・食品の輸出拡大(1)

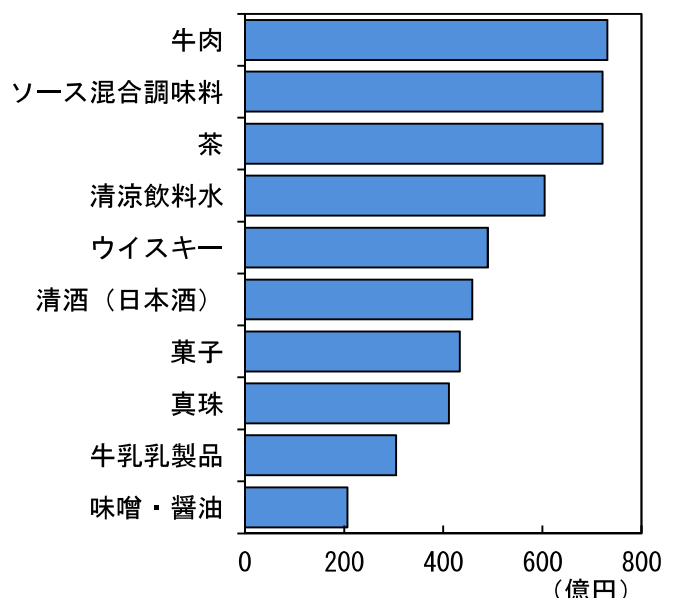
(図表8)

- ✓ 政府の輸出戦略などを受けて、わが国の農林水産物・食品の輸出額は大きく伸長しており、2025年には1.7兆円と過去最高を更新。

(1) 農林水産物・食品の輸出額



(2) 輸出重点品目の輸出額(2025年)



(注) (2)は、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で設定されている31の輸出重点品目のうち、CGPIの対象外商品を除いた上位品目。
(出所)農林水産省

農林水産物・食品の輸出拡大(2)

(図表9)

- ✓ 今回の基準改定では、現時点で輸出額が大きく、先行きも伸長が見込まれる農林水産物・食品を新たに取り込む方針。
- ✓ EPIに類別「食料」を新たに設定し、6品目を新規採用。

▽農林水産物・食品の取り込み

類別「食料」を
新たに設定

財	取り込み先の品目
牛肉	EPI「牛肉」 ＜新規品目＞
ソース混合調味料 (カレールウ、マヨネーズなど) 味噌・醤油	EPI「調味料」 ＜新規品目＞
茶	EPI「緑茶」 ＜新規品目＞
清涼飲料水	EPI「清涼飲料」 ＜新規品目＞
ウイスキー	EPI「ウイスキー」 ＜新規品目＞
清酒(日本酒)	EPI「清酒」 ＜新規品目＞

サステナビリティに関連する財の需要増加(1)

(図表10)

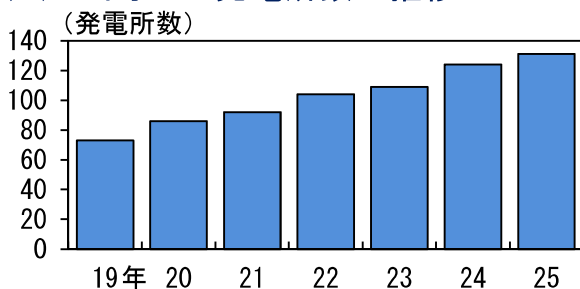
- ✓ カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギー源の一つであるバイオマス発電燃料を使用する発電所が多く建設され、これに伴い燃料需要が増加。また、電力の需給バランスの調整役として蓄電池の需要も増加。
- ✓ 植物などの再生可能資源に由来するバイオプラスチックの利用が拡大。
- ✓ 今回の基準改定では、これらのカーボンニュートラルに関連する財を取り込む。

(1) わが国の脱炭素化目標

2030年度
温室効果ガス
46%削減
(2013年度比)

2050年まで
カーボンニュートラル
実現

(2) バイオマス発電所数の推移



(3) カーボンニュートラル関連財の取り込み

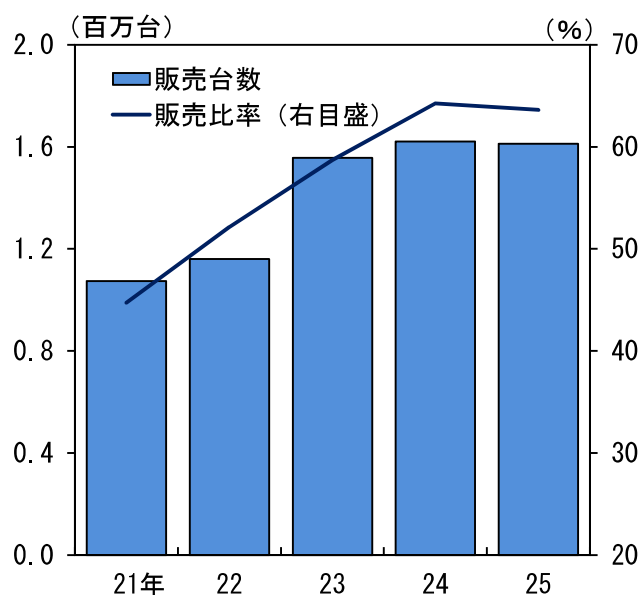
財	取り込み先の品目
木質ペレット (バイオマス発電燃料)	IPI「木質ペレット」 ＜新規品目＞
ヤシ殻 (バイオマス発電燃料)	IPI「ヤシ殻」 ＜新規品目＞
電力系統に 使用する蓄電池	PPI「アルカリ・リチウム イオン蓄電池」
バイオプラスチック	PPI「熱硬化性樹脂」

(注)(2)は、各年12月の値。
(出所)環境省、資源エネルギー庁

サステナビリティに関連する財の需要増加(2) (図表11)

- ✓ 化石燃料の消費抑制に向けては、ハイブリッド車(HEV)や電気自動車(EV)が一段と普及。こうした電動車で使用される部品やその原料の取り込みを図る。
- ✓ その他の環境負荷抑制に関連する財についても取り込みを検討。

(1) 電動車の国内販売台数



(2) 電動車に関連する財の取り込み

財	取り込み先の品目
イーアクスル (駆動ユニット)	PPI「電動機」
カーエアコン用 電動コンプレッサー	PPI「カーエアコン・同部品」 EPI「カーエアコン部品」
ニッケルマツ (バッテリー原料)	IPI「ニッケルマツ」<新規品目>
水酸化リチウム (バッテリー原料)	IPI「炭酸リチウム・水酸化リチウム」

(3) その他環境負荷抑制に関連する財の取り込み

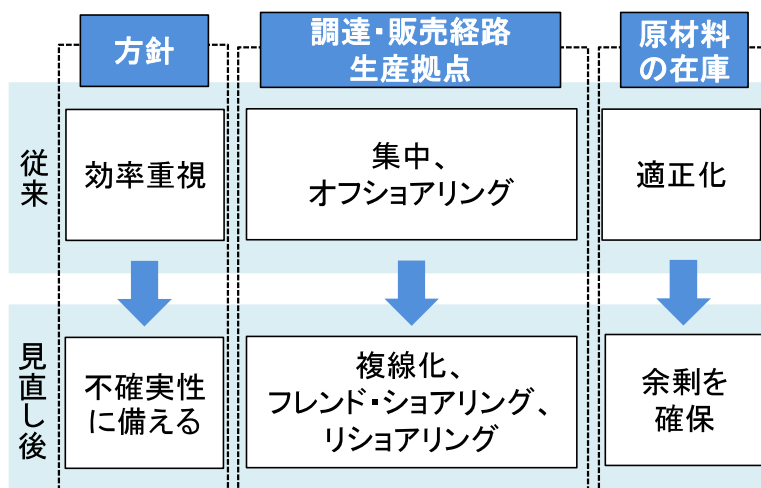
財	取り込み先の品目
ロジウム (排ガスの有害物質除去触媒)	IPI「ロジウム」<新規品目>
金再生地金	PPI・EPI・IPI 「金地金・金再生地金・金合金」

(注) 販売台数は、HEV、EV、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車の合計。販売比率は乗用車の合計に占める割合。軽自動車を除く。
(出所) 一般社団法人日本自動車販売協会連合会

サプライチェーンの変化 (図表12)

- ✓ ロシアのウクライナ侵攻をはじめとする地政学リスクの高まりを受けて、わが国の製造業では不確実性に備えるためのサプライチェーンの見直しが行われているほか、政府による経済安全保障の強化に向けた取り組みも進められている。
- ✓ 調達・販売経路の見直しといった企業間取引の構造に変化がないかを丹念に点検したうえで、有意な変化が確認された場合には、調査価格の入れ替えなどを実施する方針。

(1) サプライチェーンの見直しの実施・検討



(2) 経済安全保障の面で重要な物資

政令 指定時期	特定重要物資
2022年12月	抗菌性物質製剤、肥料、永久磁石、工作機械・産業用ロボット、航空機の部品、半導体、蓄電池、クラウドプログラム、天然ガス、重要鉱物、船舶の部品
2024年2月	先端電子部品
2025年12月	人工呼吸器、無人航空機、人工衛星、ロケットの部品

(注) (2)の特定重要物資とは、国民の生存に必要不可欠または広く国民生活・経済活動が依拠している重要な物資のうち、外部に過度に依存しているなどの条件を満たしているもの。

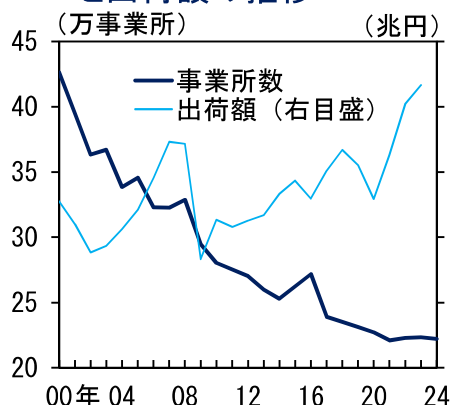
(出所) 内閣府

国内生産の寡占化の進行

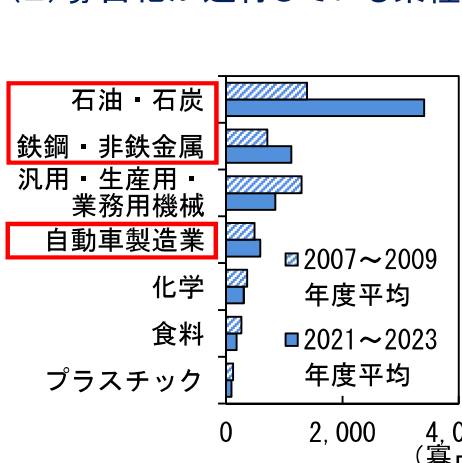
(図表13)

- ✓ わが国製造業では、国内生産の寡占化が進行し、企業・事業所数が減少。
- ✓ 国内製造業による出荷額が増加しているもとでも事業所数は長期的な減少トレンドにあるほか、業種別には鉄鋼や非鉄金属、石油・石炭といった素材産業や、自動車部品を含む自動車産業において寡占化の進行が指摘されている。また、製造事業所数が3以下の品目数は徐々に増加しており、個別品目単位でも寡占化の進行が確認できる。

(1) 国内製造業の事業所数と出荷額の推移



(2) 寡占化が進行している業種



(3) 製造事業所数が3以下の品目数の推移



(注) (2)の生産集中度は内閣府が算出したハーフィンダール・ハーシュマン指数。(3)は2020年基準・PPIに対応する総務省・経済産業省「経済構造実態調査」、同「経済センサス」、経済産業省「工業統計調査」の品目を対象に集計。(1)と(3)は全事業所ベースの概算値(調査未実施年は欠測)。

(出所) 総務省、経済産業省、内閣府

品目採用基準の目安の引き上げ

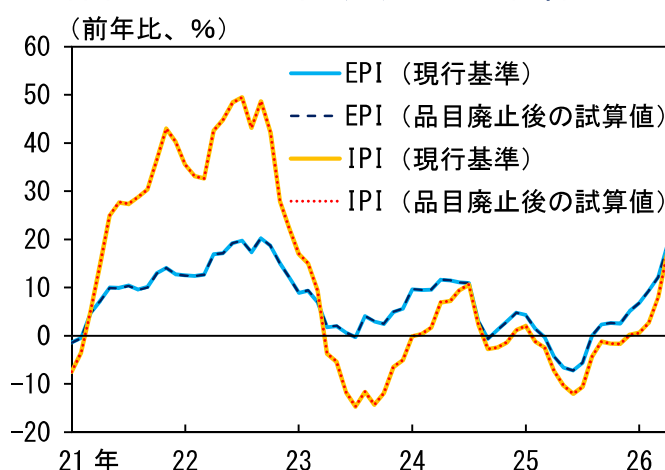
(図表14)

- ✓ 調査先企業からは、価格調査への協力が難しくなっているとの声が多く寄せられている。
- ✓ 今回の基準改定では、EPIおよびIPIにおける品目採用基準の目安を「対象取引額の1万分の5」から「同1万分の8」に引き上げることで、輸出入取引額が小さく、採用基準を満たさない品目について、他の類似品目との統合や廃止を検討。
- ✓ 調査先企業の負担感を軽減しつつ、調査継続性の確保を図る。

(1) 品目採用基準の目安の変遷

基準	国内	輸出	輸入
昭和35年基準	1万分の1	1万分の3	1万分の3
昭和40年基準		1万分の5	1万分の10
昭和45年基準～			1万分の5
2020年基準	1万分の3	1万分の8	1万分の8
2025年基準(案)			

(2) 品目廃止による指数動向への影響



(注) (1)は、調査対象としている全商品の取引額の合計に対する各品目の取引額の割合。(2)は円ベースの総平均指数。「品目廃止後の試算値」は、2020年基準の品目指数およびウェイトをベースに、廃止品目候補を除いて総平均指数の前年比を試算した値。直近は2026年4月。

外部データの活用

(図表15)

- ✓ CGPIでは、調査先負担の軽減を企図して、一部の品目において、他機関の統計やデータベースから得られる計数(外部データ)を調査価格として採用している。
- ✓ 今回の基準改定でも、費用対効果や指数精度への影響などを確認したうえで、積極的に外部データの導入を検討する。

(1) 外部データへの変更、見直し

既存品目の一部の調査価格を外部データに変更

PPI「シンナー」、「合成樹脂塗料」、「生石灰」、IPI「原料炭」

新規品目の一部の調査価格において外部データを活用

IPI「木質ペレット」、「ヤシ殻」、「ニッケルマット」、「ロジウム」

現在の活用方法の見直し

PPI「医薬品(除動物用)」において、現行基準で活用している薬価基準に加えて、卸売業者から医療機関や薬局に対する実際の取引価格と薬価の平均乖離率を追加的に用いることで、より生産者段階に近い価格を推計。

(2) 導入にあたっての主な確認点

- ・ 外部データの導入による調査先負担や調査事務負担の軽減が、導入コストに見合うか。
- ・ 外部データの質が、従来の調査先調査による調査価格と同水準以上となるか。

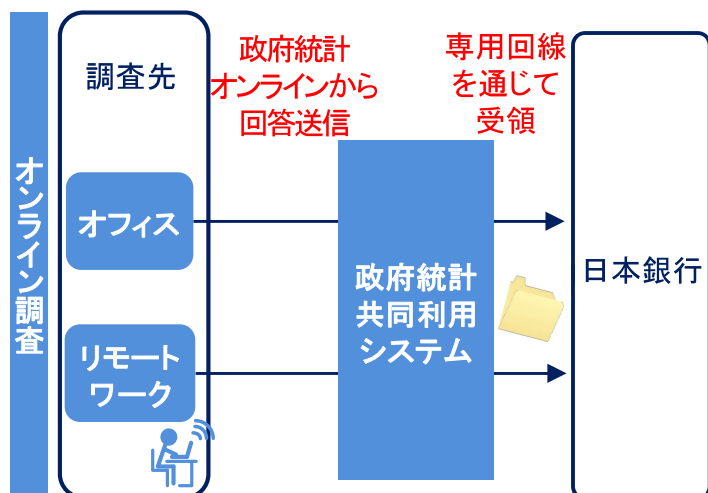
オンライン調査の推進

(図表16)

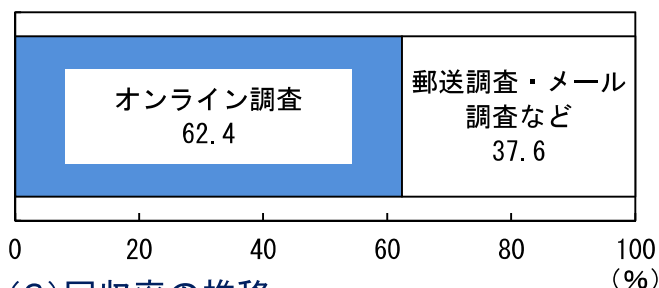
- ✓ CGPIでは、リモートワークの浸透により電子ベースでの回答を希望する企業が増加したことから、2023年5月価格の調査より「政府統計共同利用システム」を利用したオンライン調査を開始。現時点では約6割がオンライン調査に移行済み。
- ✓ オンライン調査の利用をさらに推進することで、調査先企業の負担軽減に取り組む方針。

(1) オンライン調査のメリット

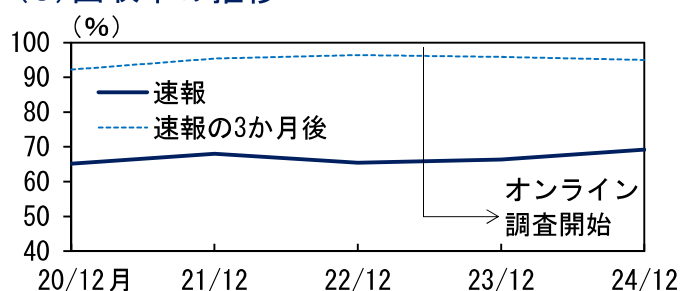
(セキュリティ向上や事務負担軽減)



(2) オンライン調査の利用状況



(3) 回収率の推移



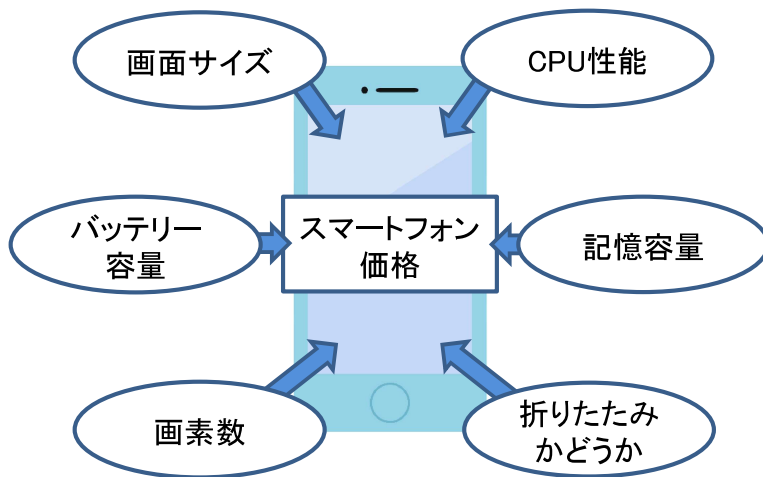
(注) (2)は2026年3月時点。

ヘドニック法の適用拡大と見直し

(図表17)

- ✓ ヘドニック法は、大量のデータを基に製品の性能と価格の関係を表す回帰式(ヘドニックモデル)を推計することで、新旧製品の価格差を「品質差に起因する価格差」と「純粋な価格差」に分解し、後者のみを価格指数に反映する品質調整手法。現在、乗用車などの5品目が対象。
- ✓ 今回の基準改定では、品質調整の精度向上を企図して、適用品目の拡大のほか、既にヘドニック法を適用している品目についても、ヘドニックモデルの見直しを実施。

(1)ヘドニック法のイメージ



(2)ヘドニック法の適用対象製品

対象製品	推計頻度
スマートフォン	年2回
テレビ	年1回
パーソナルコンピュータ	年1回
乗用車	年1回
レンズ交換型カメラ	年1回
マイクロプロセッサ	適用拡大を検討

モデルの見直し

ヘドニック法の適用拡大:MPU

(図表18)

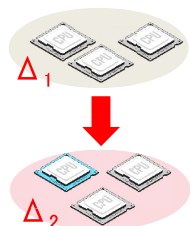
- ✓ 「マイクロプロセッサ(MPU)」では、時間ダミーヘドニック法の採用を検討。これは品質調整後の価格変化、つまり「純粋な価格変動分」をパネルデータ分析における時間固定効果として推計し、価格指数に直接反映させる手法。
- ✓ 時間ダミーヘドニック法の採用はCGPIで初の試み。従来のヘドニック法が「品質差に起因する価格差」に注目し、調査対象製品の切り替えの都度、品質の違いに起因する価格変化率を計算することで品質調整を行っているのとは異なり、純粋な価格変化を直接推計する新しいアプローチ。

▽時間ダミーヘドニック法と従来のヘドニック法の考え方

推計式

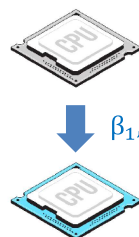
$$\text{価格} = \sum (\Delta_t \times \text{時間ダミー}) + \beta_1 \times \text{コア数} + \beta_2 \times \text{キャッシュ} + \dots$$

時間ダミーヘドニック法



パネルデータを使い、時間固定効果として各時点の品質調整済み価格 Δ_t を直接推計する。

従来のヘドニック法



クロスセクションデータから品質差と価格差の関係 $\beta_1, \beta_2 \dots$ を推計。新旧製品の価格差から品質差の寄与分を除去する。

ヘドニック法の見直し: 乗用車

(図表19)

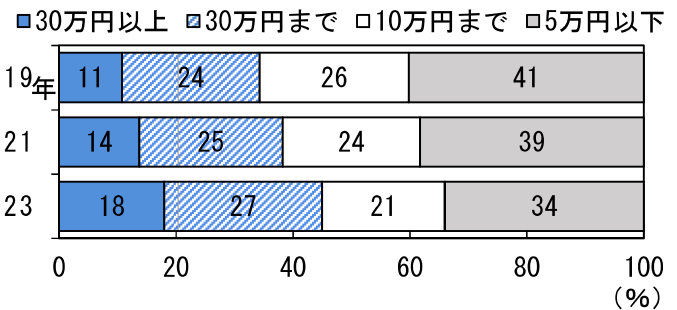
- ✓ 自動運転技術は飛躍的に進歩をしており、カメラやレーダーなど、コスト上昇を通じて乗用車の価格に影響。また、先進安全技術に対する消費者の理解も深まっている。
- ✓ このため、品質を固定して価格指数を作成するためには、高度化した自動運転技術を品質調整に適切に取り込むことが必要。

(1) 自動運転レベル

自動運転レベル	内容
5	完全自動運転 常にシステムが運転
4	特定条件下での完全自動運転 特定条件下でシステムが自動運転(ドライバーの対応不要)
3	条件付自動運転 システムが運転するが、必要に応じてドライバーの対応が必要
2 ⁺	特定条件下での自動運転(高機能化) 【例】高速道路でのハンズオフ運転(追い越し、分岐・合流の自動化)
2	特定条件下での自動運転 【例】車線を維持しながらの追従走行(レベル1の組み合わせ)
1	運転支援 【例】衝突被害軽減ブレーキ、追従走行、車線維持支援(システムが前後・左右いずれかの車両制御を実施)

(出所) 経済産業省、国土交通省、日本自動車工業会

(2) 先進安全技術に支払ってもよい金額



(3) 新しくヘドニックモデルに取り込む機能

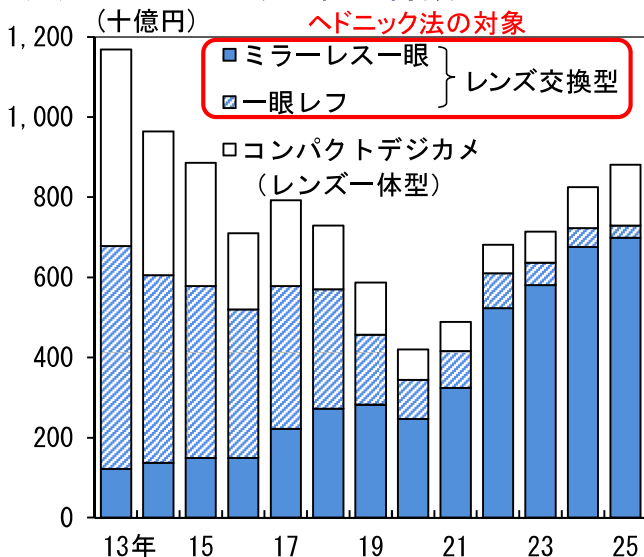
- ①ハンズオフ自動運転<自動運転レベル2+>
- ②車線維持機能付き追従走行(クルーズコントロール)<自動運転レベル2>
- ③ドライバー異常時対応システム<自動運転レベル2>
- ④停止保持機能付き追従走行(クルーズコントロール)<自動運転レベル1>

ヘドニック法の見直し: レンズ交換型カメラ

(図表20)

- ✓ レンズ交換型カメラは、スマートフォンの台頭や新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に市場が縮小したものの、近年ではミラーレス一眼においてスマートフォンとの差別化が図られることで市場は拡大傾向。
- ✓ カメラボディとレンズについてヘドニックモデルを別々に推計することにより、価格水準や品質特性の構造が異なる両者を単一のモデルで扱うことによる推計上の歪みを回避する。

(1) デジタルカメラの総出荷額



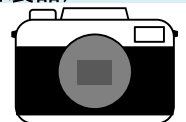
(2) ヘドニックモデルの見直し

<現在の品質調整方法>

レンズキットのヘドニックモデル
(カメラボディとレンズの複合製品)

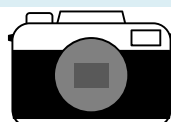


レンズの付属は
ダミー変数で識別



<新しい品質調整方法>

カメラボディの
ヘドニックモデル



別々に
推計

レンズの
ヘドニックモデル



レンズキットの品質調整済み価格は
カメラボディとレンズの
品質調整済み価格の合計として計算

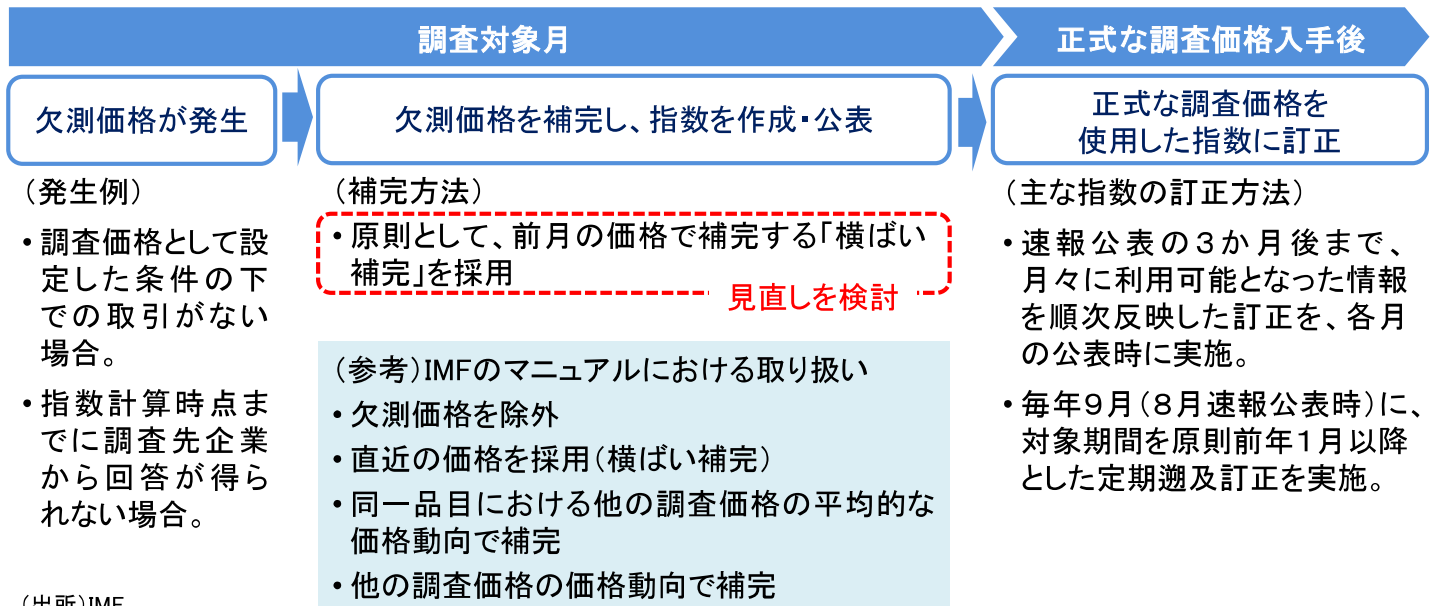


欠測価格の補完方法の見直し

(図表21)

- ✓ 現在は、調査価格の欠測(欠測価格)が一時的に発生し、暫定的な補完が必要となった場合には、前月の価格で補完する「横ばい補完」を原則として採用している。
- ✓ 近年の物価動向を踏まえて点検を行い、より精度の高い補完方法が確認できた場合には、現行基準中から導入する予定。この際、IMFのマニュアルにおける取り扱いも参照。

▽現在の欠測価格の取り扱い



(出所)IMF

国内企業物価指数(PPI)の日本語名称の変更

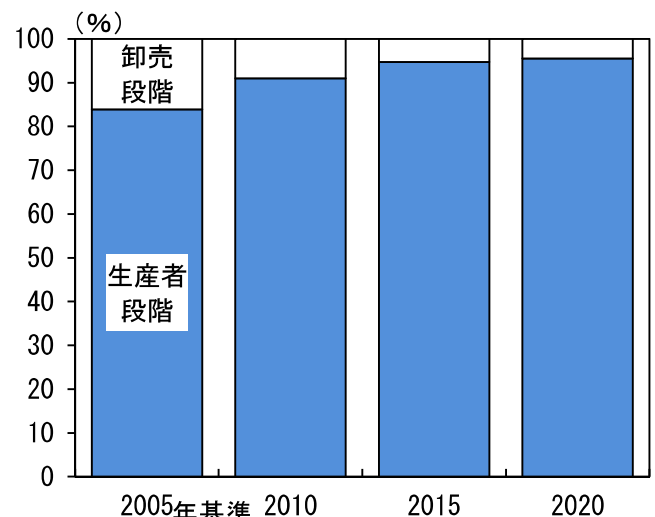
(図表22)

- ✓ 国内企業物価指数の英語名称については、グローバル・スタンダードとの整合性を確保するために、SPPIの2010年基準改定時(2014年)に、現在の“Producer Price Index”に変更。
- ✓ 今回の基準改定では、PPIの日本語訳として「生産者物価指数」が定着してきたことや、PPIの調査価格における生産者段階の比率が95%に達していることを踏まえ、PPIの日本語名称を「国内企業物価指数」から「生産者物価指数」に変更することを検討。
- ✓ なお、CGPIの日本語名称「企業物価指数」や基本分類指数の体系は不変。

(1) 指数体系の日米英比較

	サービス	国内財	輸出財	輸入財
日本	SPPI	CGPI		
		PPI	EPI	IPI
	FD-ID			
米国	PPI・FD-ID			
				Import/Export Price Indexes (MXP)
				XPI MPI
英国	SPPI	Producer Price Indices (PPIs)		
		PPI	EPI	IPI

(2) 価格調査段階(国内企業物価指数)



(出所)U.S. Bureau of Labor Statistics、U.K. Office for National Statistics

参考指数の見直し

(図表23)

- ✓ 現行基準で作成・公表している「乗用車(北米向け、除北米向け)」に加えて、ユーザーニーズに応えるかたちで、「自動車用内燃機関・自動車部品(北米向け、除北米向け)」と「建設・鉱山機械(北米向け、除北米向け)」を参考指数として新設する。
- ✓ 「投資財指数」は、強いユーザーニーズが確認されない場合、廃止を検討。

(1) CGPIの指数体系(2020年基準)

基本分類指数 (PPI・EPI・IPI)

- ・総平均、大類別 (PPIのみ)、類別、小類別、商品群、品目

参考系列

- ・夏季電力料金調整後 (PPIのみ)

参考指数

- ・連鎖方式による国内企業物価指数
- ・消費税を除く国内企業物価指数
- ・戦前基準指数
- ・乗用車(北米向け、除北米向け)
- ・投資財指数

(2) 参考指数の見直し案

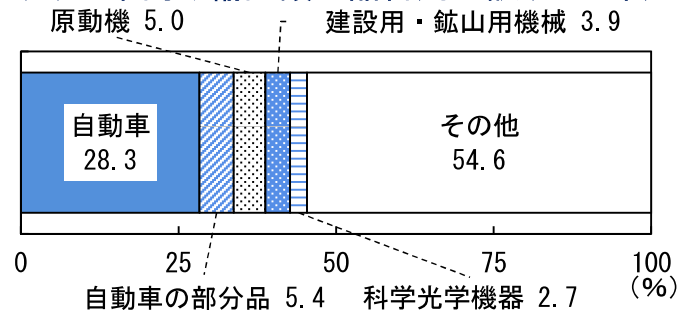
拡充を検討

- ✓ 自動車用内燃機関・自動車部品 (北米向け、除北米向け)
- ✓ 建設・鉱山機械 (北米向け、除北米向け)

廃止を検討

- ✓ 投資財指数

(3) 北米向け輸出額の品目別内訳(2025年)



(注) (1)の「連鎖方式による国内企業物価指数」と「消費税を除く国内企業物価指数」については、PPIの日本語名称変更に伴って、「連鎖方式による生産者物価指数」と「消費税を除く生産者物価指数」へと名称を変更する方針。(3)は貿易統計の概況品5桁ベース。

(出所)財務省

品目分類編成の見直し

(図表24)

- ✓ ユーザーの利便性向上を企図して、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」などに対応した分類となるよう、品目の改廃を行う方針。新規採用品目の候補についても、これらの統計に対応した分類を実施。
- ✓ 前回の2020年基準改定と同様に、指数の公表継続が困難と判断される品目については可能な限り類似する他品目との統合を図る。これによって調査対象となる財の範囲を拡大することで、指数公表の継続性を確保。

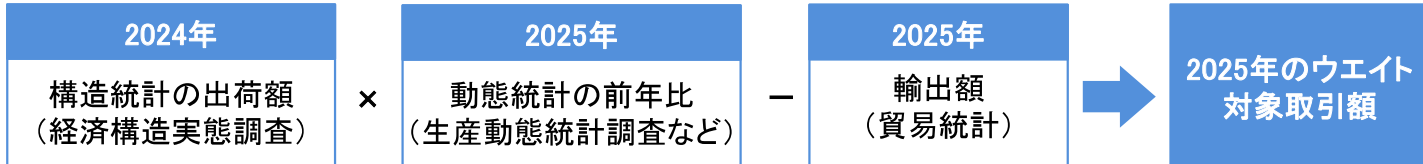
▽令和8年経済センサスに対応する品目分割

PPI		経済センサス
<2020年基準>		<令和8年>
果実酒・チューハイ	果実酒	果実酒
	チューハイ	その他の発泡性酒類
医薬品(除動物用)	一般用医薬品	一般用医薬品
	医療用医薬品	医療用医薬品
	体外診断薬	体外診断薬
	ワクチン・血清・保存血液	ワクチン、血清、保存血液
	生薬・漢方	生薬・漢方(一般用医薬品)
		生薬・漢方(医療用医薬品)

ウェイト算定

- ✓ ウェイトの算定においては、主としてPPIでは総務省・経済産業省「経済構造実態調査」、EPIおよびIPIでは財務省「貿易統計」を基礎データとして参照。
- ✓ このうちPPIについては、基準改定を早期に実現するため、基準年前年の「経済構造実態調査」をベースに、基準年の経済産業省「生産動態統計調査」などを用いて基準年のウェイト対象取引額を延長推計したうえで、ウェイトを算定。

(1) PPIにおける2025年ウェイト対象取引額の推計方法



(2) 具体的なPPIウェイトの算定方法

- ✓ PPIのウェイト算定に用いる「経済構造実態調査」の品目について、該当する「生産動態統計調査」などの品目・系列を選定。
- ✓ PPIの各品目について、「経済構造実態調査」の対応する品目の2024年出荷額に、「生産動態統計調査」などの該当品目の2025年出荷額の前年比を乗ずることで、「経済構造実態調査」ベースの2025年出荷額を延長推計。
- ✓ 2025年の出荷額の推計値から2025年の貿易統計輸出額を控除することでウェイト対象取引額を計算し、ウェイトを算定。

(別 添)

2025年基準で検討している新規品目・品目分割・拡充・統合・縮小・廃止・移管 (1)

1. 国内企業物価指数

新規

類別	2020年基準品目	2025年基準品目(案、仮称)
非鉄金属	未採用	光ファイバケーブル

分割

類別	2020年基準品目	2025年基準品目(案、仮称)
飲食料品	果実酒・チューハイ	果実酒 チューハイ
化学製品	医薬品(除動物用)	一般用医薬品 医療用医薬品 体外診断薬 ワクチン・血清・保存血液 生薬・漢方

拡充

類別	2020年基準品目	2025年基準品目(案、仮称)
非鉄金属	金地金	金地金・金再生地金・金合金

統合・拡充

類別	2020年基準品目	2025年基準品目(案、仮称)
パルプ・紙・同製品	封筒 日用紙製品	事務用・学用・日用紙製品
電気機器	X線装置・医療用電子応用装置 超音波応用装置	電子応用装置

統合

類別	2020年基準品目	2025年基準品目(案、仮称)
繊維製品	繊維製帆布 タオル	繊維製帆布・タオル
化学製品	家庭用合成洗剤 柔軟仕上げ剤	家庭用合成洗剤・柔軟仕上げ剤
プラスチック製品	プラスチック継手 プラスチック雨どい	プラスチック継手・同雨どい
窯業・土石製品	板ガラス 合わせガラス 強化ガラス 複層ガラス 窯業外装材 気泡コンクリート製品	板ガラス・安全ガラス
	衛生陶器 陶磁器製食器	窯業外装材・気泡コンクリート製品
	機械構造用炭素鋼 構造用合金鋼	陶磁器(除電気用陶磁器)
鉄鋼	アルミニウムサッシ 金属製サッシ・ドア (除アルミニウムサッシ)	構造用鋼
金属製品	ポンペ ドラム缶	金属製サッシ・ドア
	ボイラ タービン	高圧容器・ドラム缶
はん用機器	うず巻ポンプ 水中ポンプ	ボイラ・タービン
生産用機器	鋳造装置 プラスチック加工機械 超硬工具 ダイヤモンド工具	うず巻ポンプ・水中ポンプ
		鋳造装置・プラスチック加工機械
		超硬工具・ダイヤモンド工具

2025年基準で検討している新規品目・品目分割・拡充・統合・縮小・廃止・移管（2）

統合（続き）

類別	2020年基準品目		2025年基準品目(案、仮称)
業務用機器	精密測定器	⇒	精密測定器・分析機器
	分析機器		
電子部品・デバイス	電子機器用抵抗器	⇒	電子機器用抵抗器・同コンデンサ
	電子機器用コンデンサ		
電気機器	充電発電機	⇒	充電発電機・始動電動機
	始動電動機		
	電気洗濯機	⇒	電気洗濯機・電気掃除機
	電気掃除機		
その他工業製品	看板・標識機	⇒	看板・標識機・展示装置
	電光表示器		

縮小

類別	2020年基準品目		2025年基準品目(案、仮称)
飲食料品	清酒	⇒	清酒

廃止

類別	2020年基準品目		
化学製品	合成アセトン	⇒	廃止
	フェノール・ビスフェノールA		
窯業・土石製品	石工品		
電子部品・デバイス	液晶パネル		
	変換部品		
農林水産物	葉たばこ		

移管

2025年基準品目	2020年基準類別		2025年基準類別
碎石	鉱産物	⇒	窯業・土石製品

2025年基準で検討している新規品目・品目分割・拡充・統合・縮小・廃止・移管（3）

2. 輸出物価指数

新規

類別	2020年基準品目	⇒	2025年基準品目(案、仮称)
食料	未採用	⇒	調味料
			清酒
			ウイスキー
			緑茶
			清涼飲料
			牛肉
			真空ポンプ
はん用・生産用・業務用機器			

拡充

類別	2020年基準品目	⇒	2025年基準品目(案、仮称)
金属・同製品	金地金	⇒	金地金・金再生地金・金合金
電気・電子機器	X線装置・医療用電子応用装置	⇒	電子応用装置
その他産品・製品	板ガラス	⇒	板ガラス・安全ガラス
	ゴルフ用具	⇒	運動用品

統合

類別	2020年基準品目	⇒	2025年基準品目(案、仮称)
化学製品	トリイレンジイソシアネート	⇒	トリイレンジイソシアネート・ジフェニルメタンジイソシアネート
	ジフェニルメタンジイソシアネート		
金属・同製品	形鋼	⇒	形鋼・線材
	線材		
はん用・生産用・業務用機器	建設用クレーン	⇒	建設用クレーン・建設用トラクタ
	建設用トラクタ		
電気・電子機器	充電発電機	⇒	充電発電機・始動電動機
	始動電動機		
	電球類	⇒	電球類・電気照明器具
	電気照明器具		
その他産品・製品	ゴムベルト	⇒	ゴムベルト・ゴムホース
	ゴムホース		

廃止

類別	2020年基準品目	⇒	
化学製品	フェノール・ビスフェノールA	⇒	廃止
金属・同製品	フェロニッケル		
	磨棒鋼		
はん用・生産用・業務用機器	顕微鏡・拡大鏡		

2025年基準で検討している新規品目・品目分割・拡充・統合・縮小・廃止・移管（４）

3. 輸入物価指数

新規

類別	2020年基準品目		2025年基準品目(案、仮称)
金属・同製品	未採用	⇒	ニッケルマット
			ロジウム
その他産品・製品			木質ペレット
			ヤシ殻

拡充

類別	2020年基準品目		2025年基準品目(案、仮称)
金属・同製品	金地金	⇒	金地金・金再生地金・金合金
化学製品	炭酸リチウム	⇒	炭酸リチウム・水酸化リチウム

統合

類別	2020年基準品目		2025年基準品目(案、仮称)
繊維品	男子用下着	⇒	下着類
	女子用下着類		
	パジャマ	⇒	ネックウェア・手袋
	ネックウェア		
	手袋	⇒	仕上用・皮膚用化粧品
化学製品	香水・オーデコロン	⇒	
	仕上用・皮膚用化粧品	⇒	ビデオ機器・デジタルカメラ
電気・電子機器	録画・再生装置	⇒	
	デジタルカメラ・ビデオカメラ		

廃止

類別	2020年基準品目		2025年基準品目(案、仮称)
食料	焼酎・混成酒	⇒	廃止
繊維品	カーテン		
金属・同製品	シリコマンガ		
	コバルト地金		
木材・木製品・林産物	繊維板		
化学製品	有機ゴム薬品		
	合成酸味料		
その他産品・製品	塗工印刷用紙		
	洋傘		